

件名：特定調達契約に係る公募型プロポーザル方式による手続開始についての公告

(定型外) 沖縄県立中部病院

病院事業局事項

沖縄県が発注する物品の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて、公募型プロポーザル方式による手続に付するので、次のとおり公告する。

令和5年4月11日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

1 概要

(1) 調達物品名 沖縄県立中部病院 病院情報システム

(2) 内容

- ア 電子カルテシステム、部門システム等の構築
- イ システム稼働に必要なハードウェア及びソフトウェアの納入設置
- ウ システム稼働に必要なスケジュール等の管理
- エ 情報セキュリティに必要なハードウェア及びソフトウェアの納入と設定
- オ システムの運用に必要な病院職員への研修の実施及び操作マニュアル等の作成
- カ 本格運用までの支援
- キ その他沖縄県立中部病院が必要とすること。

(3) 履行期間 契約締結の日から令和6年3月31日まで

(4) 稼働予定日 令和6年2月1日

(5) 契約額の上限 1,900,000,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(6) 納入場所 沖縄県立中部病院

2 資格要件 プロポーザル参加表明書を提出しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをした者にあつては更正計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (3) プロポーザル参加表明書を提出した日から契約締結日までの期間において、沖縄県から指名停止がなされていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団が実質的に支配する又はこれに準じるものとして排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (5) 病床数400床以上の病院において、電子カルテシステムを納品し、現に稼働している実績があることを証明した者であること。

3 選定審査及び契約 プロポーザル参加表明書により参加を表明した者に対し、企画提案書等の提出を求め、沖縄県立中部病院次期病院情報システム事業者選定委員会において選定審査を行うものとする。選定審査の結果、最も評価点の高い者を優先交渉権者として決定し、協議が整えば契約を締結する。優先交渉権者と協議が整わない場合は、次に適切と判断した者と協議し、手続を進めるものとする。

4 手続等

(1) プロポーザル実施要領、プロポーザル提出書類作成要領、仕様書（5(3)において「プロポーザル実施要領等」という。）の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 公告の日から令和5年5月2日（火曜日）まで

イ 交付場所 4(5)の場所及び沖縄県立中部病院ホームページ（<https://chubuweb.hosp.pref.okinawa.jp/departments/setsubi/>）

(2) プロポーザル参加表明書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間 公告の日から令和5年4月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

イ 提出方法 4(5)の場所に直接又は郵送（配達記録が残るもの）により、提出するものとする。

(3) 企画提案書等の提出期間及び提出方法

ア 提出期間 公告の日から令和5年5月22日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

イ 提出方法 4(5)の場所に直接又は郵送（配達記録が残るもの）により、提出するものとする。

(4) 企画提案書等の選定審査を行う日時及び場所並びに審査結果

ア 日時 令和5年5月26日（金曜日）を予定

イ 場所 沖縄県立中部病院内

ウ 審査結果 令和5年5月下旬（予定）に書面にて通知する。

(5) 手続等に関する問合せ先 沖縄県立中部病院 設備・調達課

〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里281 電話番号098-973-4111

5 その他

(1) 手続等において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 提出書類の取扱い

ア 提出書類は、返却しない。

イ 提出書類は、本業務に関する目的以外に使用しない。

(3) 手続及び業務の詳細はプロポーザル実施要領等による。

6 Summary

(1) Subject matter of the proposal : Construction work and maintenance of Electronic medical records for Okinawa Prefectural Chubu Hospital

(2) Time-limit to express interests : 5:00 p.m., 26 April, 2023

Time-limit to submit the proposal : 5:00 p.m., 22 May, 2023

(3) Contact : Administration Division Okinawa Prefectural Chubu Hospital

281 Miyazato, Uruma City, Okinawa, 904-2293 Japan

Telephone 098-973-4111